



# 広報あしひ

1986  
12/1  
No.261

■ 発行 / 越路町役場 (新潟県三島郡越路町) TEL (0258) 92-3111 ■ 印刷 / 大川印刷株式会社

## 雪 囲 い



町老人クラブ員は、子供たちとのふれあいを求めて各保育所の雪囲いを行いました。慣れた手さばきに見入る子、知らん顔の

子ときさまさまな姿がありました。初めての試みに満足そうなお年寄りの笑みがうかがわれました。

住民基本台帳人口 (10月末日現在)			
			前月比
世帯数	3,361		+2
人口	14,621		+2
内訳			
男	7,126		+3
女	7,495		-1



## 12月 広報カレンダー

1月	モデル地区健康相談 (1:00~3:00 飯島集会所) 歳末たすけあい運動 31日まで	16日	心配ごと相談 (1:30~4:00 福祉センター) 三種混合接種 (1:30~2:30 福祉センター) (1:30~2:30 浦区事務所)
2日	心配ごと相談 (1:30~4:00 福祉センター)	17日	三種混合接種 (1:30~2:30 岩塚農協) (1:30~2:30 塚野山集落センター)
3日	モデル地区健康相談 (1:00~3:00 岩田婦人研修センター)	18日	
4日	モデル地区健康相談 (1:00~3:00 東谷集落センター) 人権週間 10日まで	19日	
5日	糖尿病教室終了者の集い (1:30~1:50受付 福祉センター)	20日	母子手帳発行日 (9:00~9:30 役場)
6日	母子手帳発行日 (9:00~9:30 役場)	21日	
7日		22日	行政相談 (9:00~2:00 役場)
8日		23日	心配ごと相談 (1:30~4:00 福祉センター)
9日	心配ごと相談 (1:30~4:00 福祉センター) 障害者の日	24日	
10日	乳児検診 (1:30~2:30 福祉センター)	25日	
11日	乳児検診 (1:30~2:30 岩塚農協)	26日	
12日	モデル地区健康相談 (1:00~3:00 岩野集落センター)	27日	御用納め
13日		28日	
14日		29日	
15日		30日	
		31日	

生ゴミ収集は、12月31日から1月4日まで休みとなります。

## 工事停電

12月12日	9:00~12:00	飯塚の一部 沢下条
12月17日	9:00~12:00	岩野の一部 釜ヶ島
12月18日	9:00~12:00	浦の一部 (国道351号添い)の一番上

(昭和61年 10アール当り)

	1級地	2級地	3級地
	36,000円	32,000円	24,000円
田	反収 541kg 平坦地の圃場整備済の田	反収 504kg 平坦地の圃場整備未済の田及び山間地の圃場整備済の田	反収 461kg 山間地の圃場整備未済の田
畑	6,500円 町 全 域		

町の標準小作料  
今年も農地の小作料の支払期がきました。十アール当りの標準小作料は表のとおりです。



# 国民共通の基礎年金に

新しい年金制度は、国民年金を農業や自営業の人たちだけでなく、会社や官公庁などに勤めるサラリーマンとその奥さんも加入することになり、

## 基礎年金は三種類

一、**老齢基礎年金**  
老齢基礎年金は、国民年金に二十五年以上加入した人に、六十五歳から支給されます。

○**受給対象となる人**  
老齢基礎年金は、大正十五年四月二日以後に生まれた人が対象となり、これ以前に生まれた人は、旧法の国民年金の対象となります。

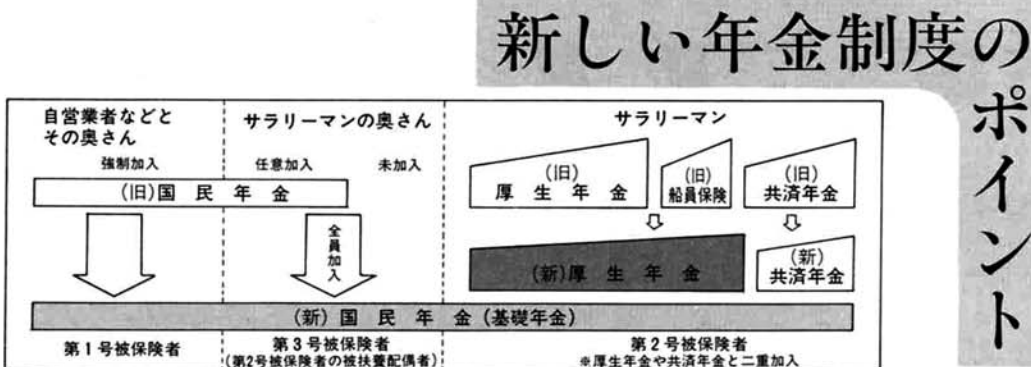
すべての人に共通の基礎年金を支給する制度に衣替えして、その上に厚生年金や共済年金を上乗せする二階建てのしくみとなりました。

また、サラリーマンの奥さんや学生で、国民年金に任意加入しなかった期間は、合算対象期間(カラ期間)として、資格期間となります。

○年齢によって二十五年度の資格期間が短縮されます  
老齢基礎年金の受給資格期間は二十五年ですが、昭和五年四月一日以前に生まれた人は、生年月日によって二十五年度の資格期間が、「表一」の短縮されます。

**年金額は 六二二、八〇〇円**  
(昭和六一年度価格)

老齢基礎年金の年金額は、四十年間保険料を納めて六十



## 新しい年金制度のポイント

また、大正十五年四月二日以後に生まれた人でも、昭和六十一年三月三十一日以前に厚生年金・船員保険・共済組合の老齢・退職年金を受給している人は、旧法の年金制度の対象となります。

○資格期間二十五年以上で六十五歳から支給

表一 加入可能年数表

生年月日	昭和61年4月1日の年齢	老齢基礎年金受給資格期間	国民年金への加入可能年数
昭2.4.1以前	59歳	21年	25年
昭3.4.1以前	58	22	26
昭4.4.1以前	57	23	27
昭5.4.1以前	56	24	28
昭6.4.1以前	55	25	29
昭7.4.1以前	54	25	30
昭8.4.1以前	53	25	31
昭9.4.1以前	52	25	32
昭10.4.1以前	51	25	33
昭11.4.1以前	50	25	34
昭12.4.1以前	49	25	35
昭13.4.1以前	48	25	36
昭14.4.1以前	47	25	37
昭15.4.1以前	46	25	38
昭16.4.1以前	45	25	39
昭16.4.2以後	44	25	40

二万二千八百円と八百年間になります。昭和十年四月一日以前に生まれ、六十歳になるまで四十一年間加入する

表二 繰上げ、繰下げによる老齢基礎年金額

年齢	受給年金額	変化率
60	361,200円	-42%
61	404,800円	-35%
62	448,400円	-28%
63	498,200円	-20%
64	554,300円	-11%
65	622,800円(本来の年金額)	0
66	697,500円	+12%
67	784,700円	+26%
68	890,600円	+43%
69	1,021,400円	+64%
70	1,170,900円	+88%

**支給年齢の繰上げ・繰下げ**  
老齢基礎年金は、六十五歳から支給されることになっていますが、希望すれば六十歳以上六十五歳未満の間からでも繰上げて受給することができます。

ただし、老齢基礎年金を繰上げて受給すると、次のような不利な点がありますので、注意してください。

- 繰上げた年齢によって、「表二」のように一定の率で年金額が減額され、一生減額された年金を受給することになります。
- 特別支給の老齢厚生年金や退職共済年金が受給できません。

○**障害基礎年金**  
障害基礎年金は、国民年金に加入して六十歳以上六十五歳未満で、加入者であった人を含む(む)が、病気やケガのため障害等級表の一級または二級に該当する障害の状態になったときに支給されます。

### 支給の要件

初診日から一年六か月を過ぎた日(その前に症状が固定した場合はその日)を障害認定日といいます。

障害等級表の一級または二級に該当するかは、この障害認定日の状態で判断されます。

また、障害の状態が障害認定日に一級または二級に該当しなくても、六十五歳になる前に症状が重くなり、該当するようになった場合は、障害基礎年金が支給されます。

年金額  
一級 七七八、五〇〇円  
二級 六二二、八〇〇円

障害基礎年金を受給する人に十八歳未満の子供(障害の



**障害の認定**  
初診日の前の加入期間が、次のどちらかに該当しなければなりません。

- 保険料を納めた期間(免除期間を含む)が三分の二以上あること。
- 初診日の前の一年間に保険料の未納がないこと。

ある子供は二十歳未満)がいる場合は、二人目までは一人につき十八万六千八百円、三人目以降は一人につき六万二千三百円が加算されます。

### 三、遺族基礎年金

遺族基礎年金は、国民年金に加入している人が死亡したときに、その人に生計を維持されていた次の遺族に支給されます。

- 妻と十八歳未満の子供(障害のある子供は二十歳未満)
- 子供(障害のある子供は二十歳未満)

表三 (妻の受ける遺族基礎年金の額)

区分	基本額	子の加算	合計
子が1人いる妻	622,800円	186,800円	809,600円
子が2人いる妻	622,800円	373,600円	996,400円
子が3人いる妻	622,800円	373,600円+62,300円	1,058,700円

※子が4人以上いる妻の場合は、子が3人いる妻の額に子1人につき62,300円を加算します。

(子の受ける遺族基礎年金の額)

区分	基本額	加算	合計	1人あたりの額
1人のとき	622,800円	—	622,800円	622,800円
2人のとき	622,800円	186,800円	809,600円	404,800円
3人のとき	622,800円	186,800円+62,300円	871,900円	290,600円

※4人以上のときは、3人のときの額に1人につき62,300円を加算した額を、人数で割った額です。

**保険料は税の控除対象に**

六十一年の保険料額

① 定額保険料 六十一年一月〜三月まで 一か月 六、七四〇円  
六十一年四月〜十二月まで 一か月 七、一〇〇円

② 付加保険料 一か月 四〇〇円

③ 前納保険料 八三、一四〇円

ことが困難なため、「表一」のように生年月日に応じて加入可能年数が決められており、この加入可能年数の保険料を納めれば満額の年金が受給できることになっています。

加入可能年数の保険料を納めていない人や、保険料の免除期間のある人の年金額は、次の式で計算されます。

例えば、次のような年金の加入の仕方をしてるAさん、Bさんの老齢基礎年金の年金額を計算してみましょう。

例 Aさん 昭和7年3月10日生 加入可能年数30年  
 厚生年金 6年(72月) + 国民年金 10年(120月) + 厚生年金 8年(96月) + 国民年金(保険料免除) 6年(72月)  
 622,800円 × (72+120+96) ÷ 30 × 12 = 539,800円(年金額)

例 Bさん 昭和5年3月10日生 加入可能年数28年  
 厚生年金 6年(72月) + 国民年金 8年(96月) + 任意で未加入(カラ期間) 11年(132月) + 第3号被保険者 3年(36月)  
 622,800円 × (72+96+36) ÷ 28 × 12 = 378,100円(年金額)



# 越路町の財政状況

(61年度上半期4月～9月)

## 一般会計 予算執行状況

町では、毎年十二月と六月の二回「財政事情」を公表しております。これは、町の財政状況をみなさんから知っていただくために今回は、昭和六十一年度上期の財政状況をお知らせします。

歳入 (単位:千円)			
科 目	予算現額	収入済額	執行率%
1. 町 税	1,180,727	709,182	60.1
2. 地方譲与税	55,000	10,952	19.9
3. 自動車取得税交付金	35,000	15,949	45.6
4. 地方交付税	780,000	581,517	74.6
5. 交通安全対策特別交付金	500	0	0
6. 電源立地促進対策交付金	500	0	0
7. 分担金及負担金	112,542	34,618	30.8
8. 使用料及手数料	47,983	20,822	43.4
9. 国庫支出金	338,198	19,129	5.7
10. 県支出金	495,730	195,370	39.4
11. 財産収入	66,410	47,421	71.4
12. 寄付金	1	700	700.0
13. 繰入金	1,098,169	0	0
14. 繰越金	29,717	29,717	100.0
15. 諸収入	67,523	16,927	25.1
16. 町債	466,000	0	0
歳入合計	4,774,000	1,682,304	35.2

歳出 (単位:千円)			
科 目	予算現額	支出済額	執行率%
1. 議会費	63,978	30,720	48.0
2. 総務費	1,542,324	164,468	10.7
3. 民生費	297,128	142,447	47.9
4. 衛生費	204,196	102,289	50.0
5. 労働費	12,929	9,677	74.8
6. 農林水産業費	618,518	268,155	43.4
7. 商工費	108,400	55,052	50.8
8. 土木費	954,272	327,552	34.3
9. 消防費	60,799	18,166	29.9
10. 教育費	498,270	210,382	42.2
11. 災害復旧費	60,216	27,248	45.3
12. 公債費	322,968	128,690	39.8
13. 諸支出金	2	0	0
14. 子備費	30,000	0	0
歳出合計	4,774,000	1,484,846	31.1

## 特別会計 予算執行状況

歳入 (単位:千円)			
科 目	予算現額	収入済額	執行率%
国保会計	594,956	253,986	42.7
ガス会計 3条	321,584	137,412	42.7
" 4条	38,300	4,048	10.6
水道会計 3条	95,440	48,918	51.3
" 4条	105,900	0	0
下水道会計	582,970	144,459	24.8
老人保健会計	581,165	233,989	40.3
農排会計	109,110	20,641	18.9

歳出 (単位:千円)			
科 目	予算現額	支出済額	執行率%
国保会計	594,956	225,167	37.8
ガス会計 3条	335,757	119,944	35.7
" 4条	78,874	16,685	21.1
水道会計 3条	104,970	34,908	33.3
" 4条	127,300	12,792	10.0
下水道会計	582,970	174,165	29.9
老人保健会計	581,165	228,475	39.3
農排会計	109,110	16,720	15.3

## 財産の現在高

土地	行政財産	229,180 m <sup>2</sup>
	普通財産	91,138 m <sup>2</sup>
建物	行政財産	44,806 m <sup>2</sup>
	普通財産	0 m <sup>2</sup>
有価証券	株 券	60千円
	電話債券	680千円
基金	財政調整基金	215,922千円
	減債基金	99,707千円
	道路整備基金	277,173千円
	庁舎建設基金	891,855千円
	土地開発基金	48,838千円
	高額療養費貸付基金	1,000千円
	国民健康保険給付準備基金	77,135千円

## 農村運動広場に

# 幼児用 一般用 プールを建設



修葺を受ける参列者  
B&G財団は、主として青少年を対象に海洋性レクリエーション事業を軸とした実践活動を通して海事思想の普及を図るとともに、その人間形成と体力向上を図り、もって海洋国日本の発展に資することを目的として「B&G財団越路海洋センター」を不動産の農村運動広場に建設するこ

財団にお礼を述べる町長



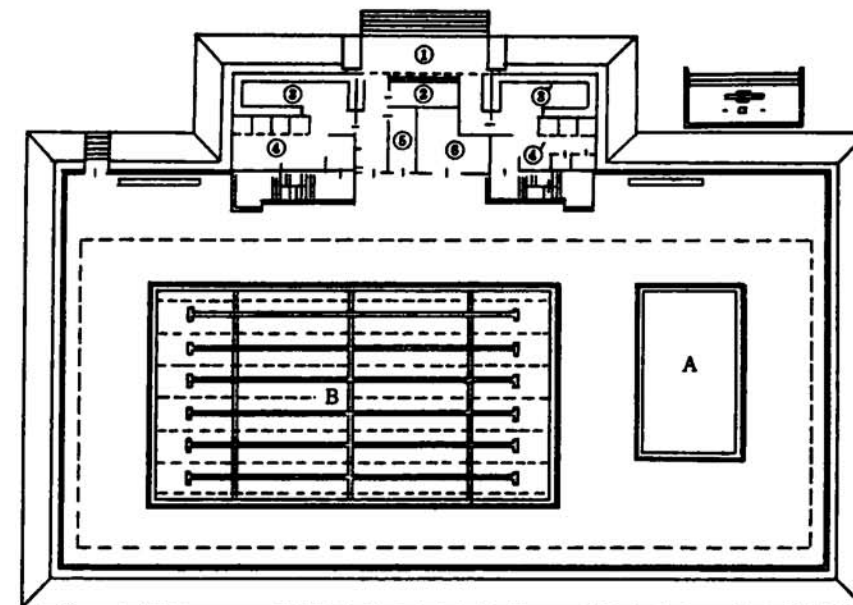
となりました。農村運動広場は現在、野球場一面(照明付)とゲートホール場四面、管理棟及び遊具等を設置した広場となっております。若者からお年寄りまで一日中にご利用いただけます。B&G財団は、町が積極的に進めている町民の健康づくりを評価され、モーターボート競技の収益金によって、当町に水泳プールを建設し、町民の健康や心身を鍛えて、スポーツ・レクリエーションを日常生活により多く取り入れ、町民の健康増進や豊かな人間づくりの手伝いをしていただく施設です。十月二十五日には二百名余の関係者が集まり、町民体育館で、B&G越路海洋センターの起工式が行われました。完成は昭和六十二年五月の予定で来

# B&G財団 越路海洋センター

の夏から利用できることでしょう。

## プールの概要は

幼児用プール(10m×6m)と一般用プール(25m×13m)で



A 幼児用プール 10m×6m  
B プール(ステンレス製) 6コース 25m×13m

- ① 関室室(男)
- ② 務衣室(女)
- ③ シャワー室(男)
- ④ シャワー室(女)
- ⑤ 医務室
- ⑥ 機械

上屋付プールとなり、完成した諸施設はB&G財団が町に無償で貸付、運営管理は委託されます。

# 道路除雪は みんなの協力で

## 町内の除雪計画延長百三十一キロメートル

宿命とはいえ、冬は雪が降り屋根の雪おろし、道路の除雪と雪国で生活するうえで欠くことのできない季節がやってきました。

通勤・通学そして買物と、道路は、私たちが生活するに欠くことのできないものであります。道路の除雪は、私たちが眠っている午前三時から開始し、通勤・通学が始まるまでには終了すべく、厳しい寒さに耐えながら行われます。

今冬の町道除雪は、道路別に計画を立て九台の除雪車で八十六km行います。降雪状況によっては一時交通止めとなる区域がありますのでご理解ください。また、重要な産業道路である国道、県道除雪は県が行います。

今年町内の除雪計画延長は、国道を含め百三十一kmで、生活道路の確保には万全を期してまいりますので次のことについてみなさんのご協力をお願いします。

### 除雪作業中の機械や車輛に近づかない

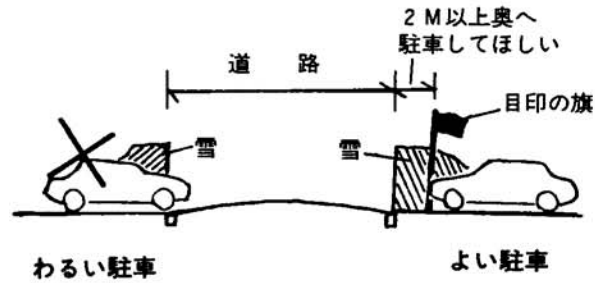
除雪作業中の機械や車輛に近づくことは危険です。除雪車は前進・後退を繰り返し運転します。接近しての自動車運転や歩行はやめ、誘導員の指示に従ってください。

### 路上に駐車したり車庫がわりにしない

路上駐車があると除雪作業

の支障となるばかりでなく、取り残された雪は交通の妨げになります。

冬期間は、臨時の駐車禁止区間を設け除雪にあたりますので、路上駐車はやめてください。また、道路を車庫がわりにすると道幅が狭いため、その路線は除雪しません。他の迷惑になる自動車の路上放置はしないでください。



### 道路に雪を出さない

道路はみんなのもので、除雪した道路に雪を出すと通行の妨害になるばかりでなく、事故発生のもとになりかねません。

みだりに屋根の雪を道路におろし、交通の支障になることのないよう注意してください。やむを得ない場合、道路の雪はすみやかにかたずけてください。

### 障害となる物件には表示又は切除を

道路沿いのブロック塀や車庫等が雪にかくれてもわかるように、竿に赤旗等をつけ、

### 消パイの運転時間 休止を実施

第二融雪用電力の契約をしている消雪パイプ等の電力は次の時間帯に運転休止となりますのでご協力ください。

運転休止時間  
十四時～十五時  
十六時～十七時



ドライバーの皆さん  
冬期間は特に安全運転に心がけましょう。  
12月1日から3月31日まではスパイクタイヤの使用自粛期間です。ご協力ください。

## 越路町

### 郷土資料館オープン



待望の資料館が十一月一日にオープンしました。

当日は町長はじめ多数の来賓、関係者が出席して午前九時半に開館式

典(写真は展示室前のテープカット)を行い、正午から一般公開となりました。

資料館は、農具・民具を中心に現在約千二百点余りの資料が収蔵、展示されており越路町の歴史(時代)の変遷が一目でわかります。又越路町の新名所としての期待も高まっています。

なお、資料館は、十二月一日から翌年三月三十一日までの冬期間は閉館となります。

※所在地 越路町大字来迎寺旧来迎寺小学校跡地

※連絡先 越路町郷土資料館 九二二七〇三

越路町教育委員会 九二一四六五五

※皆様よりの各種資料提供をお待ちしております。

西野は、明治十四年永山盛輝県令(知事)に提出された西野村勢報告書によると「本

村は、往時より古志郡大島郷神谷荘に属す。元和四年(一六一八年)長岡藩主牧野忠成の領地となる。信濃川はそのころ東岸を流れるが、しばしば洪水に遇い、甚大なる被害を受け、元禄二年(一六八九年)から住民次第に西岸の現地に「移る」とあり、これによれば西野は、信濃川東岸に開創され、現在地に移り初めたのが今から二九七年前といわれている。

地名も、信濃川と洩海川の合流地点で、たび重なる洪水によって沖積地帯となり信濃川西岸の野に住む集落ということで「西野」と称したといわれる。

○神社名 西野諏訪社

○建立年 天保四年(大正六年再建)

○祭神 建御名

○祭礼 春・秋

○二回

お祭りは、神官による祝詞奏上の後、夕刻より伝統の屋台踊りを奉納する。



## 集落と鎮守様 ⑤

西野は信濃川 東岸から移る





# 戦傷病者等の妻に 特別給付金が支給されます

法律改正により次に該当する戦傷病者の妻に特別給付金が支給されます。

## ◎継続対象者

昭和六十一年十月一日に第五款症以上の増加恩給等を受けている戦傷病者の妻で、今までに特別給付金国債を受けた妻又は受給権を有する妻

## ◎新規対象者

昭和五十四年四月二日(満洲事变間の受傷り病者は昭和四十八年四月二日)以後、戦後重症となった戦傷病者の妻、又は婚姻した妻で、昭和五十八年四月一日に第五款症以上の増加恩給等を受けていた戦傷病者の妻

## ◎平病死対象者

昭和五十八年三月三十一日までに死亡した戦傷病者の妻で、今年償還終了の特別給付金国債を受けた妻、又は受給権を有する妻、ただし公務扶助料を受給してい

る妻は、戦没者等の妻に対する特別給付金に移行します。

## ◎請求期間

十月一日(水)から三年間

## 違いを認め合う人間関係を 異種共存の精神で

(人権週間)

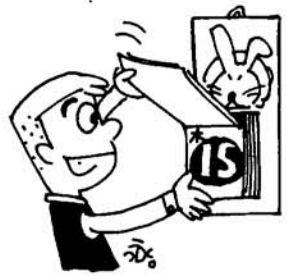
十二月四日から十日までは人権週間です。異種共存——わたしたちの住むこの世界には、人種や皮膚の色はもろろん、考え方や価値観など、さまざまな点で異なる多くの人々が住んでいます。こうした違いをなくそうとすることよりも、違いをお互いに認め合い、尊重しながら、差別や争いのない人間関係を築いていくことのほうが、大切ではないでしょうか。

詳しいことは、役場住民課へ問い合わせください。  
九二—三二〇八  
なお、受給対象者には、役場住民課より案内が出ておりますが、受給資格があるのに未だ案内のきておられない方がおりましたら、ご面倒でも住民課厚生係まで申し出てくださいます。

## 歳時期 カレンダー

翌年のカレンダーが手に入ると、連休はどんな具合かなと、めくって見るのが楽しみなものです。以前は、「日食」と称して、祝日と日曜日が重なると、がっかりするサラリマンが多かったのですが、今は振り替え休日のおかげでこんなことはなくなりました。カレンダーが何部くらい出

みわの里川柳を学ぶ会  
課題「薬」  
薬より特効薬は母の顔  
薬草をせんじて飲まず母心  
いじめつ子親にしかられない薬  
飲みづらいにがいますすが治りたい  
苦かった良薬今は糖衣錠  
薬局に頭の良くなる薬なし  
胃薬を冷酒で飲むいやな奴  
薬指早くはめたい適齢期  
後で効く父の言葉はありがた  
薬など要らぬ体で薬好き



回っているかというところ、三億部と推定されています。  
種類は、日めくり、月表、年表とありますが、日めくりは最近あまり見かけませんが、根強いファンもいて、二千五

百万部くらい出ているそうです。

最近のカレンダーには友引仏滅などの六曜が入っていないものが多いのですが、大安だけが入っているものもあります。カレンダーのアンケートをとったところ、大安を入れてほしいと言う若い女性が多かったのだそうです。  
さて、十二月には「歳末たすけあい運動」が行われます。みんなで温かい正月を迎えられるよう、助け合いに協力しましょう。

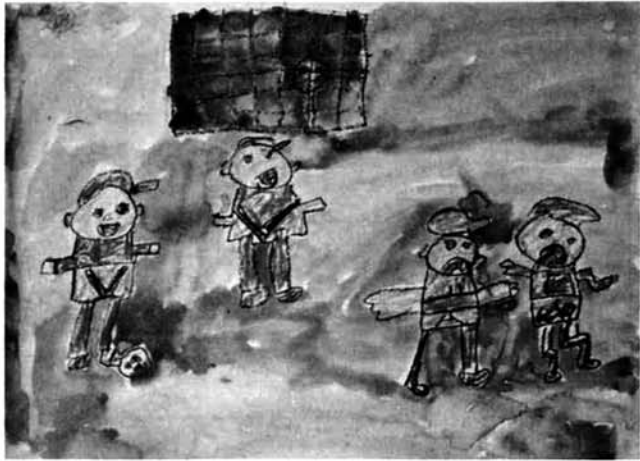
# ぼくの絵 わたしの絵

白山保育所



▲橋ひろこちゃん 5歳

男の子は「サッカー」女の子は「なわとび」が盛んな白山保育所。雨降りの日は、ちよっぴりさびしい男の子。



▲高橋まさひろくん 5歳

## 町営住宅 入居者募集

### 入居者募集

町営住宅の入居者を次により募集します。希望者は応募してください。

### ◎入居者の資格

○越路町に居住し、住宅に困窮するもの。  
○現に同居し、又は同居しようとする親族があること。  
(単身者は入居不可)

○世帯の収入が規定の範囲内であること。

○越路町に居住し独立の生計を営み、かつ入居者と同程度以上の収入を有する保証人のあること。

### ◎募集住宅

○来迎寺ブロック住宅 三戸  
○浦住宅 一戸

### ◎入居可能予定時期

○昭和六十一年十二月一日  
その他越路町町営住宅条例による。なお、詳しいことは役場住民課にお問い合わせください。

## 歳末たすけあい 募金にご協力を

みんなそろって楽しいお正月を迎えられるよう、今年も

十二月一日から二十五日まで、歳末たすけあい募金運動が全国一斉に展開されます。  
この募金は、町民の温かい助けあいの心に支えられ、毎年目標額を大きく超える立派な成績をおさめており心から感謝しております。

## 保健婦の 健康一口メモ

### 酒と肝臓

「酒は百薬の長」といわれるように、飲酒は新陳代謝を活発にする、睡眠を誘う等の有益な面が多々あります。しかしこれは適度な飲酒の範囲内のことです。限度が過ぎると体内のあらゆる臓器に障害をもたらします。特に酒と肝臓の関係については、よく耳にしますが、口から入った酒は胃や腸で吸収され、大部分は肝臓に行つて分解されます。この分解にかかる時間は、日本酒一合で約三時間といわれています。したがって日本酒三合で九時間、五合では十五時間もかかることになります。つまり連日飲酒していると、肝臓は休む暇がなく、長い間

には故障がおきやすくなります。現実にはアルコール消費量の多い国では、肝硬変による死亡が多くなっています。  
したがって毎日の晩酌の限度は、日本酒二合又はビール大瓶二本といわれ、週に二日は飲酒をしない日(休肝日)を設けることが大切といわれています。また飲酒の際には必ず食物(特に魚・大豆等のたん白質)を摂ることが肝臓や胃のためにも大切です。体質や病気によつて飲めない人や止めている人もいます。そういう人に酒を勧めるのは、大変に酷なことです。時には酒がなくとも、楽しく時間をすごせるようになりたいものです。

みんなのスポーツ

健康は家庭の宝 スポーツで健康を!!

みんなで楽しんだスポーツの秋!!

一口トリム 「みんなのスポーツ」とは? 特定の年齢・階層・性別・種目に片寄らず、幼児からお年寄りまでを対象に、健康づくり、仲間づくり、地域づくりをめざしたものです。

申し込み・問い合わせは町教委へ。 ☎92-4655 ~各種大会や教室のご案内~

第10回 町民卓球大会



今年で10回目を迎えた町民卓球大会が11月2日に十楽寺の勤労者会館で開催されました。この大会には男子の部に24名(内中学生11名)、女子の部に19名(内中学生15名)の計43名が出場。熱のこもった試合が繰り広げられました。

結果

- 男子Aクラス 1位 根津 正樹 2位 伴 進 3位 長谷川 明 〃 近藤 義満
女子Aクラス 1位 岩下 智子(越中) 2位 丸山ゆかり(〃) 3位 菊地多恵子(〃) 〃 伊佐 恭子(〃)
男子Bクラス 1位 内山 栄 2位 米山 一志 3位 永井 昭夫 〃 大橋 英樹(塚中)
女子Bクラス 1位 鈴木亜由美(越中) 2位 中山 明子(〃) 3位 郷 美智子 〃 山口弥生子(越中)

ダブルス

- Aクラス 1位 鳥島 新一・内山三代司 2位 五十嵐正信・横山真由美 3位 田辺 英夫・田中 文也 〃 原 俊春・福島 羊子
Bクラス 1位 西脇 正博・丸山 好子 2位 中村 和広・布施 恵 3位 小林 直人・笠井 浩一 〃 五十嵐 源・小林 正子



第19回 町民バドミントン大会

11月16日には塚山中学校を会場にして第19回町民バドミントン大会が開催されました。この大会には小学生以上一般まで110名が出場。各クラスに分れて熱戦が展開されました。特に今大会より初めてクラブ対抗の団体戦が行われ、塚山SAC(A)が初の優勝を飾りました。

結果

- 団体戦 1位 塚山SAC(A) 2位 ABクラブ 3位 塚山SAC(B) 4位 中野島チーム 5位 勤労者会館チーム
シングルス男子 男子Aクラス 1位 平林 修 2位 鳥島 新一 3位 田中 文也 〃 原 俊春
男子Bクラス 1位 酒井 一夫 2位 高橋 禎之 3位 星野 卓 〃 内山三代司

- 男子一般 1位 中村 和広 2位 内山 静夫 3位 深田 和博 〃 小林 直人
中学生男子 1位 長谷川和生 2位 五十嵐雅之 3位 杉田 和生 〃 五十嵐 純
小学生男子 1位 米山 真一 2位 和田 孝則 3位 長谷川貴夫 〃 大谷 幸彦

- シングルス女子 女子Aクラス 1位 横山真由美 2位 本間 宏美 3位 窪田 優子 4位 福島 羊子
女子一般 1位 田中 孝子 2位 布施 恵 3位 飛田 慶子 〃 小林 正子
中学生女子 1位 長谷川 幸
小学生女子 1位 長谷川朋子 2位 池田 泉 3位 山本 有香 〃 長谷川ちあき

第2回町民バレーボール大会



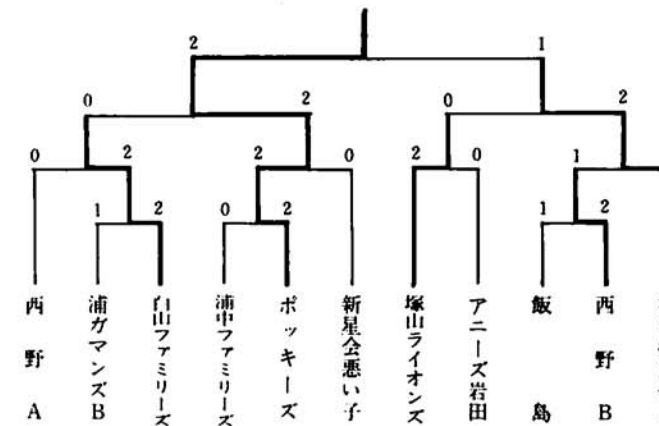
バドミントン大会と日を同じくして、11月16日町民体育館と越路中学校を会場に第2回町民バレーボール大会が開催されました。今大会には町内各所から34チーム、4百余名が参加。本格的なアタックやレシーブを見せるチームから珍プレー続出のチームまで様々。楽しく賑やかな一日を過ごしました。結果は、予選で並いる強剛を激破してきたポッキーズが、チームワークで予選を勝ち抜いてきた神谷排友会Aを接戦で下し、初勝利を飾りました。

結果

- 優勝 ポッキーズ
2位 神谷排友会A
3位 白山ファミリーズ
〃 塚山ライオンズ



決勝トーナメント



(優勝したポッキーズチーム)

12月分有線放送計画予定表

Table with columns: 月・日, 曜, タイトル, 内容, 放送者. Lists broadcast schedules for December.

第1回中越地区ミニバスケットボール大会 当町で開催!!

小学生のミニバスケットボールが徐々に普及している中で、県大会の予選を兼ねた、第1回中越大会が当町の町民体育館を会場に11月24日に開催されました。当町からは女子の部に越路小、東谷小、塚山小から3チームが出場。すべて一回戦を突破し、当町のレベルの高さを見せましたが、長岡市の2校に破れ、期待された県大会進出はできませんでした。なお、男子では隣町の片貝小が圧倒的な強さで優勝を飾りました。

女子の部

